

職員採用試験を実施します



問合せ 総務課 人事係 ☎ 0739-26-9916

試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務職1種 (大学卒業程度)	13名程度	昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方 ただし、飛び級入学等により大学を卒業した方又は令和2年3月末日までに卒業見込みの方は、平成10年4月2日以降に生まれた方でも受験することができます。
一般事務職2種 (高等学校卒業程度)	4名程度	平成2年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方 ただし、次の①又は②に該当する方については受験できません。 ①大学(短期大学を除く。)を卒業した方や令和2年3月末日までに卒業見込みの方など、令和2年3月末日現在で大学における在籍期間が通算して3年を超える方 ②外国の大学における在籍期間が通算して3年を超える方など、①と同等であると認める方 ※在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。
一般事務職3種 (障害者対象・高等学校卒業程度)	1名程度	次に掲げる要件1の全てを満たす方で、要件2のいずれかに該当している方 ■要件1 ◇昭和59年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方 ◇活字印刷文(文字の大きさは11ポイント程度)による出題(点字による出題も可)及び個別面接試験に対応できる方(介助等のための付添人が同伴することはできませんが、解答時間中は別室でお待ちいただきます。) ◇通勤(家族等による送迎などを含む。)ができる方 ◇週38時間45分の勤務が可能な方 ■要件2 ①身体障害者手帳の交付を受けている方 ②身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書を提出できる方 ③都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている方 ④児童相談所、知的障害者厚生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書等を提出できる方 ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ※上記①～⑤の手帳等は受験申込日、受験日当日及び採用日において有効であることが必要です。(該当しない場合は受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。) ※上記②の診断書・意見書については、診断日から6か月間を有効とし、上記④の判定書等については、判定日から1年間を有効とします。申込日において有効であっても、受験日までに有効期限が到来することや採用日までに有効期限が到来することが想定されますので、期限に余裕をもって再度取得手続等を行ってください。 ※上記手帳や書類等には有効期限や再判定期日等の記載がある場合があります。有効期限にご注意ください。再発行や更新手続に時間を要する場合がありますので、必ず確認してください。 ※点字による出題を希望される方は申込書にその旨を記載してください。
保育士	3名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有する方又は令和2年3月末日までに保育士資格を取得見込みの方
社会福祉士	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方又は令和2年3月末日までに社会福祉士資格を取得見込みの方
保健師	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方又は令和2年3月末日までに行われる国家試験により保健師免許を取得見込みの方
消防職	3名程度	昭和59年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方

※「短期大学」、「大学」とは、学校教育法に基づく短期大学又は大学をいいます。
※一般事務職1～3種の大学卒業程度、高等学校卒業程度とは試験問題の程度を示すものであって、学歴により受験を制限するものではありません。最終学歴が中学校卒業等であっても受験することができます。例えば、昭和59年4月2日～平成2年4月1日に生まれた方で、最終学歴が高等学校卒業または中学校卒業である場合でも一般事務職1種を受験することができます。

【試験区分ごとに左表(9ページ参照)の要件を満たす方。ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。】
①日本国籍を有しない方(保育士、保健師を除く。)
②成年被後見人又は被保佐人
③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
④田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
※受験資格を満たさないこと(資格・免許の失効を含む。)又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。また、保育士、社会福祉士、保健師の資格・免許を取得見込みの方で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

■採用時期 令和2年4月1日
【第一次試験(一般事務職1種・一般事務職2種・保育士・社会福祉士・保健師・消防職)】
同日9月22日① 9時30分
場内南文化会館・本庁舎(新屋敷町1)
【第二次試験(一般事務職3種)】
同日10月20日② 9時
場内本庁舎
■申込受付期間
8月1日(木)～15日(木)
■申込書の配布場所
本庁舎受付(本庁舎2階)・総務課(本庁舎3階)・福祉課(市民総合センター2階)・各行政局総務課(23ページ参照)・田辺消防署・各分署
※ホームページからも取得できます。
※郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、92円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号、縦23.5cm×横12cm程度の大きさ)を必ず同封して、左記へ請求してください。
■申込受付場所
〒646-8545 新屋敷町1
総務課 人事係
☎ <http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/>

職員紹介

採用1年目の職員に、担当業務の内容や今後の抱負等についてインタビューしました。



はやさと保育所
奥 由佳

保育士の仕事は、子供の成長を近くで見られることにやりがいを感じられます。特に私が担当している1歳児は、毎日のように使える言葉が増えたり、「由佳先生」と呼んでもらえるのが嬉しいですね。一人ひとりに合った関わり方や、子供に寄り添うことができるように努力していきたいです。

証明書の発行や各種届出の受付・マイナンバーの交付を担当しています。市民の方と接することが多く、電話対応もするので、法律に関する知識を増やし、多くの種類の届出に対応できるようになりたいです。そして、市民の皆さんに信頼されるよう、これから頑張りたいです。



市民課 窓口係
中村 健

ねんりんピック紀の国わかやま 2019 開催に向けて 売店出店者やIDカード提示による特典を募集します



問合せ 下記参照

種目名	出店会場	出店期間	募集店舗数
弓道・サッカー	田辺スポーツパーク	11月10日⑩・11日⑪	8店舗程度
合気道	紀南文化会館	11月10日⑩	2店舗程度

※弓道の選手控所を田辺スポーツパーク体育館に設ける予定ですので、競技会場である市立弓道場に売店を設置する予定はありません。
※火気の使用はできません。

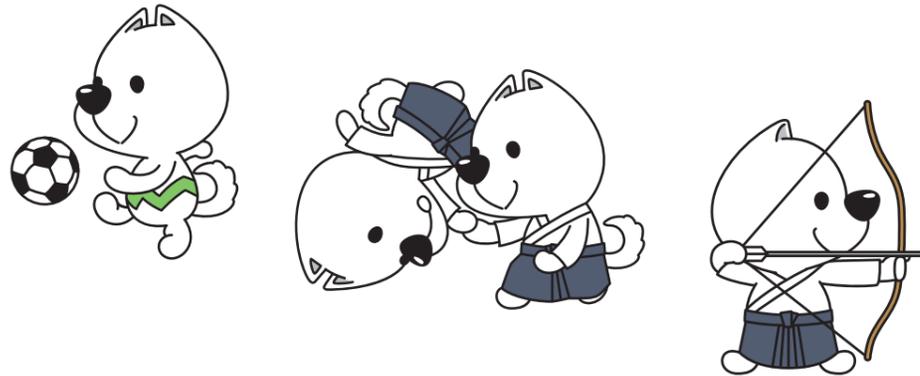
田辺市交流大会会場での売店出店者を募集します

全国から参加する選手・監督・大会関係者等を、心のこもった「おもてなし」でお迎えできるように、交流大会会場内に設置する売店の出店者を募集します。

■出店会場・出店期間及び募集店舗数

売店の出店会場及び出店期間等は、次のとおりとし、各会場の期間内は継続して出店することが条件です。

- 開設時間
 - 競技開始30分前から競技終了30分後までを原則とし、準備・後片付けはこれに含まむものとしてます。
- 販売できる品目
 - ◇スポーツ用品
 - ◇ねんりんピック関連グッズ
 - ◇観光物産品
 - ◇飲食物（※アルコール飲料は除く。）
 - ◇その他、市実行委員会が必要又は適当と認めるもの
- 売店設備
 - ◇売店出店に伴う1ブース（3.6m×3m程度）の設備等は、左記を市実行委員会へ準備します。
 - ◇長机 4卓
 - ◇パイプ椅子 4脚
 - ◇電気設備が必要な場合は、市実行委員会へ電源コンセント（使用電力1.5kw以内）1個を準備します。
 - ◇出店料は無料とします。ただし、運営に要する経費及び市実行委員会が設置する設備以外で必要となるものは、出店者負担となります。
 - ◇所定の申請書類に必要事項を記入・押印の上、8月30日⑩「必着」までに下記に直接お持ちいただくか、郵送してください。



申請書等は、下記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

■その他

「ねんりんピック紀の国わかやま2019 田辺市売店設置運営要項」をご確認の上、申請してください。

ねんりんピック紀の国わかやま2019 田辺市実行委員会事務局（ねんりんピック推進室内）

〒646-0028
高雄一丁目23-1
☎0739(33)7856
☎0739(33)7493
FAX 0739(33)7493
✉nenripic@city.tanabe.tg.jp
http://www.city.tanabe.tg.jp/nenrin/

選手団IDカード提示による特典を募集します

全国から訪れる多くの選手団に市の魅力を知っていただくよう、選手団IDカードを提示することで特典を受けられる企画を実施します。

詳しくは、左記へお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

■特典

有料施設の入場割引・買い物金額の割引・記念品の進呈など

■募集期間 8月30日⑩まで

新庁舎整備事業の進捗について



問合せ 新庁舎整備室 計画係 ☎0739-34-3336



基本設計を進めています

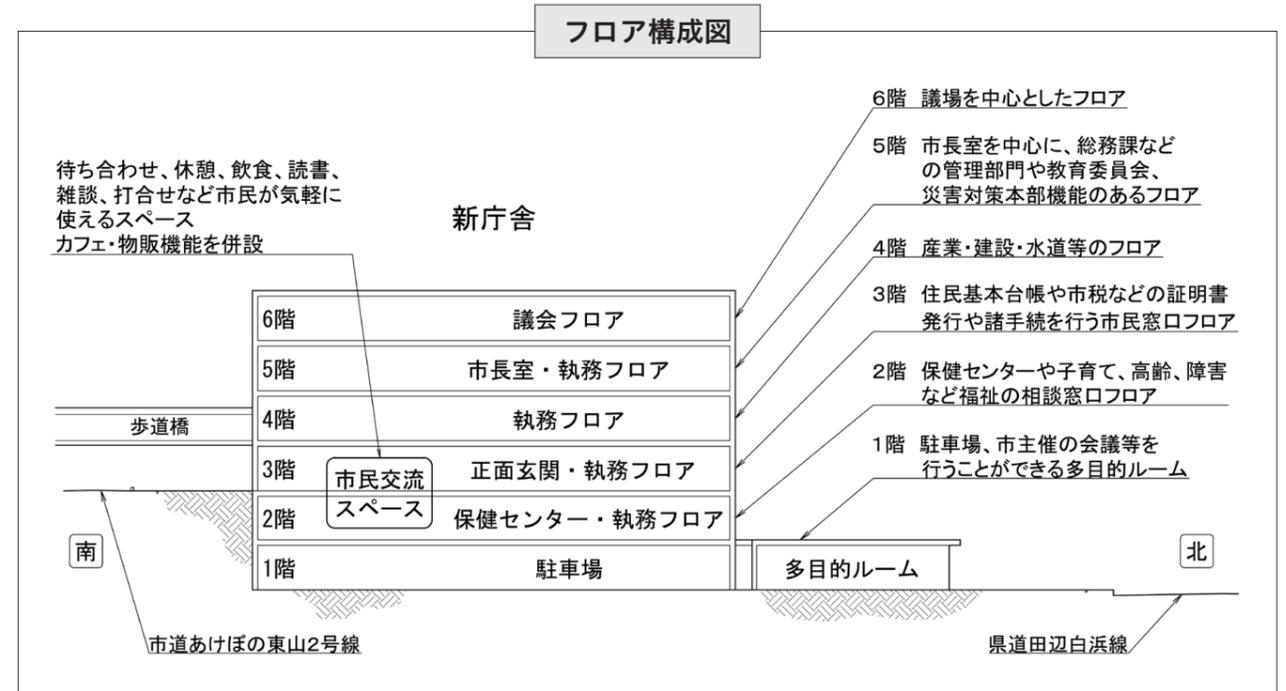
新庁舎整備基本計画に基づき、「過度な設備と過剰な装飾を見込まない、機能的かつシンプルな庁舎」を目指し、基本設計を進めています。

施設の配置については、左図のとおり進めています。来庁者用駐車場は、新庁舎の1階と3階の東側に整備をします。1階

駐車場へは、新庄町方面に加え、宝来町方面からも平面交差により安全に進入できるように、計画しています。

フロア構成は、下図のとおり進めています。市民交流スペースについてはワークショップを実施し、基本設計に反映できるように取り組んでいます。

また、障害者団体の方々との意見交換会を実施し、その内容を踏まえて設計を進めています。



各種健康イベントを開催します

問合せ 下記参照



▲青柳幸利さん

「健康づくり講演会」を開催します

8月29日(土)
19時～20時30分(受付は18時30分)

場 万呂コミュニティセンター3階「大会議室」

日 1日8000歩、そのうち速歩き20分の提唱者である講師をお迎えし、健康づくり講演会を開催します。

本当に体に良い歩き方など、あなたにとって最適なウォーキングを知って、毎日を健康に楽しく過ごしてみませんか？是非ご来場ください。

◇講師 青柳幸利さん(東京都健康長寿医療センター研究所 研究副部長)

◇演題 「健康長寿を延ばす歩き方の黄金律」がんや認知症など生活習慣病全般を防ぐ奇跡のウォーキング」

「これなら続けられる」速歩き教室」を開催します

歩くことで健康になれるというすばらしい健康法、それがウォーキング！

しかし、習慣付けることはなかなか難しいものです。そこで、誰でも簡単に運動習慣を身に付ける第一歩として、活動計を使った「速歩き健康塾」を開催します。

「歩くのはちよつと……」という方でも、活動計をつけるだけで、自然と歩きたくなります。皆さん、気軽にご参加ください。

日 9月13日(金)・20日(金)、10月4日(金)・25日(金)の計4回

時 13時30分～15時30分(受付は13時)

場 市民総合センター2階「交流ホール」

◇速歩き健康法について(活動計を実際に使ってみよう)速歩き体験

◇理学療法士による「ウォーキングについて」の講話と実技

◇食事について考えよう

◇室内運動(ストレッチなど)ウォーキングを続けていけるようあなたをサポートします。

※40歳～74歳で、市に住民票が



あり、運動が可能な方で、田辺市国保、その他保険者による特定健康診査を受診された方

※原則4回とも参加でき、新規お申込みの方を優先します。

定 20名「先着」

備 筆記用具・室内用運動靴・眼鏡(必要な方)・飲み物

■服装 動きやすい服装と靴

申 8月6日(火)～30日(金)に、下記へ直接又は電話でお申し込みください。



▲渡辺範雄さん

「からだ」と「こころ」にいい睡眠」自分にあった睡眠方法とは」

9月7日(土)
13時30分～15時

場 市民総合センター2階「交流ホール」

◇講師 渡辺範雄さん(京都大学准教授)

日 市内にお住まいの方

定 50名「先着」

備 筆記用具

申 8月26日(日)～9月3日(火)に、左記へ直接又は電話でお申し込みください。

健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)
0739(26)4901

10月1日(火)からの消費税率の改定に伴い、ごみ処理手数料を変更します

問合せ 廃棄物処理課 廃棄物対策係 (☎ 0739-24-6218)



【各種ごみ処理手数料について】

■ごみの種類と手数料

		現行	変更後	
ごみ袋 (1組10枚入り)	家庭用分別指定袋 50ℓサイズ	430円	440円	
	家庭用分別指定袋 30ℓサイズ	210円	220円	
	家庭用分別指定袋 15ℓサイズ	100円	110円	
	事業者用分別指定袋(各種)	860円	880円	
家庭ごみ自己搬入 (1車分)	軽四車(可燃ごみのみ)	930円	950円	
	軽四車(不燃ごみ)	1,110円	1,130円	
	1t車～2t車(可燃ごみのみ)	1,860円	1,900円	
	1t車～2t車(不燃ごみ)	2,220円	2,260円	
特別収集 (粗大ごみ収集)	処理困難物だけが対象の場合	軽四車	1,340円	1,370円
		1t車	2,690円	2,740円
	処理困難物と粗大ごみが対象の場合	軽四車	2,370円	2,410円
		1t車	4,740円	4,820円
事業系廃棄物 処理手数料	軽四車(可燃ごみのみ)	3,240円	3,300円	
	軽四車(不燃ごみ)	4,100円	4,180円	
	1t車(可燃ごみのみ)	6,480円	6,600円	
	1t車(不燃ごみ)	8,200円	8,360円	
	2t車(可燃ごみのみ)	1万260円	1万450円	
	2t車(不燃ごみ)	1万2,960円	1万3,200円	
ペット動物の火葬	1体での火葬	4,320円	4,400円	
	合同での火葬	1,080円	1,100円	
処理困難物	タイヤ(ホイールあり)1本につき	210円	220円	
	消火器、バッテリー1本につき	320円	330円	
	タイヤ(ホイールなし)1本につき	430円	440円	
	スプリングマットレス(シングルサイズ以下のもの)1枚につき	1,080円	1,100円	
	スプリングマットレス(シングルサイズを超えるもの)・マッサージ機(椅子型)1枚(1台)につき	1,620円	1,650円	
	エレクトーン・オルガン1台につき	3,240円	3,300円	
	ピアノ1台につき	7,560円	7,700円	

※市内許可業者によるし尿汲み取り及び浄化槽清掃料金についても変更されます。

救急に関する各種イベントや講習会を開催します

問合せ 下記参照



救急医療・救急業務に関する各種イベントを開催します

9月9日(日)は救急の日です。市民の皆さんに救急医療や救急業務に対する理解と認識を深めていただくとともに、応急手当の重要性を普及啓発するため、次の行事を開催します。

■救急体験イベント

- 回9月8日(日) (雨天中止) 10時～12時 場パビリオンシティ田辺店 C館前広場
- ◇一日救急隊長任命式
- ◇街頭広報
- ◇救急体験イベント
- ◇血圧測定コーナー
- ・一日救急隊長や田辺市消防団女性分団による応急手当普及啓発
- ・田辺市消防団音楽隊による演奏会
- ・熊野高校サポーターズリーダー部による応急手当創作ダンス
- ・はしご車、救急車の展示
- ・はしご車の体験乗車

■救急医療週間シンポジウム

回9月8日(日) 14時～16時 場たなへる

◇基調講演 田辺市消防本部・救急救命講習受講者10万人達成までの歩み

◇シンポジウム 世代でつなぐ応急手当 最新の救命の連鎖のカタチ

場田辺市救急医療週間推進協議会事務局(田辺市消防本部 警防課内)

☎0739(33)9069

■救急体験イベント

- 回9月8日(日) 10時～17時(予定) 場中央コミュニティセンター(田辺消防署上富田分署裏)
- 対象中学生以上の方
- 定20名程度「先着」
- 持筆記用具・動きやすい服
- 回8月31日(土)までに、左記へ電話でお申し込みください。
- その他 事前学習として、ホームページ内の「eラーニング救命講習」をご覧ください。

場田辺消防署上富田分署

☎0739(47)0119

http://www.city.tanabe.lg.jp/shoubou/e-training.html

市営住宅の入居者を募集します

問合せ 下記参照



■募集住宅

- ◇旧田辺市内(1戸)
- 《上の山》御所谷2
- ◇大塔行政局管内(各1戸)
- 《鮎川》鮎川下附6・鮎川向越
- 間取り・家賃等 住宅や所得により異なります。
- 回8月1日(日)～20日(火)「消印」までに、下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は下記又は各行政局産業建設課(23ページ参照)で配布しています。
- その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は8月26日(日)15時30分から 市役所3階「第一会議室」で行います。

なお、募集団地等を変更



▲鮎川下附6団地

▼鮎川向越団地

する場合があります。

■随時募集住宅

- ◇旧田辺市内(1戸)
- 《中芳養》中芳養5
- ◇龍神行政局管内(1戸)
- 《甲斐ノ川》甲斐ノ川
- ◇中辺路行政局管内(各3戸)
- 《川合》川合2
- 《栗栖川》栗栖川鍵
- ◇大塔行政局管内
- 《向山》向山：4戸
- 《合川》合川庵谷：2戸
- 《平瀬》平瀬：1戸

※団地の仕様については、左記へお問い合わせください。

場建築課市営住宅係(社会福祉センター1階)

〒646-1854

☎0739(26)9936

9月1日(日)に防災訓練(C地区)を実施します

問合せ 防災まちづくり課 地域防災係 (☎0739-26-9976)



次のとおり防災訓練を実施します。該当する地域にお住まいの皆さんは積極的にご参加ください。

- 場◇田辺地域 9時開始
- ◇龍神・中辺路・大塔地域 8時開始
- ◇本宮地域 9時10分開始

※各地域とも荒天等で中止の場合は、開始1時間前に防災放送を行い、9月8日(日)に延期します。

■訓練内容

◇避難訓練

右記時間に訓練を開始します。サイレンや防災放送を合図に訓練を開始しますので、家族や自主防災会等で決めている避難場所に避難をしてください。なお、田辺地域では避難訓練の際にFM TANA BEが訓練放送を流しますので、携帯ラジオをお持ちの方は、是非ご活用ください。

◇体験訓練

8時30分頃(中辺路・大塔)、9時30分頃(田辺・龍神)、9時40分頃(本宮)に各訓練会場で、消火・救急訓練などの各種体験訓練を行いますので、是非ご参加ください。また、各体験訓練会場では、避難者数の集計を行いますので、ご協力ください。



■体験訓練の会場

地域ごとに、市役所及び各行政局から、チラシ等で事前に訓練会場をお知らせします。

■対象地域(C地区)

田辺地域	東部地区	海蔵寺、湊本通、湊東部、あたご、若宮、弁慶町、駅前新通、駅前、宝来町、山手町、新万、朝日ヶ丘、あけぼの、南新万、宝来団地
	南部地区	神田、東本町、末広、扇ヶ浜、磯間、新屋敷、神子浜、東山、文里、ファミール・ヴィラ、上浜田
	中部地区	上屋敷、中屋敷、下屋敷、八幡町、小泉、会津町、本町、福路町、栄町、片町、今福町、南新町、北新町、紺屋町
	新庄地区	橋谷、名喜里、北長、跡の浦、内之浦、田鶴、北内の浦、神島台、たきない
龍神地域	中山路地区	安井、上柳瀬、下柳瀬
	下山路地区	上福井、下福井、甲斐ノ川、小家
中辺路地域	近露地区	柿平、関の平、近露道中、木之下、城之峰、一里石
	野中地区	大畑、長井、裏地、野中道中、方杉、上地
大塔地域	三川地区の一部	深谷、竹ノ平、保平、地下、川根、熊野、面川
	四村川地区	渡瀬、湯峯、下湯川、檜葉、小々森、皆地、武住、大瀬、久保野、野竹
本宮地域	請川地区	大津荷、下郷、上郷、柿、耳打、皆瀬川、川湯、田代、上大野、東和田、小原、小野、平、白瀬、蓑尾谷
	高津地区	高山、小津荷